

# 石川県公報

令和2年2月12日

第13280号(水曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示	
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (長寿社会課) 1	○入札公告 (港湾課) 9
○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出 (同) 1	○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課) 11
○救急病院の認定 (地域医療推進室) 1	<b>水道用水供給事業(土木部)</b>
○救急診療所の認定 (同) 2	○特定調達契約に係る入札公告 11
○公衆浴場入浴料金の統制額の指定 (薬事衛生課) 2	<b>教育委員会</b>
<b>公 告</b>	○県指定有形文化財の指定 13
○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (経営支援課) 3	<b>選挙管理委員会</b>
○特定調達契約に係る入札公告 (競馬総務課) 6	○政治団体の収支報告書(平成30年分)の訂正願の要旨 の公表 14
○経営規模等評価の申請及び総合評定値の請求に関する 公告 (監理課) 8	○政治団体の収支報告書(平成30年分)の要旨の公表 14
	<b>石川海区漁業調整委員会</b>
	○石川県沖合海域におけるまぐろはえなわ漁業の操業の 制限の一部改正 16

## 告 示

### 石川県告示第33号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。  
令和2年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定居宅サービス事業者 の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービスの種類
1770200630	能登健康福祉株式会社	訪問介護事業所 かいてき能登 七尾市能登島半浦町参2番地1	令和2年 2月1日	訪問介護

### 石川県告示第34号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和2年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定居宅サービス事業者 の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃止した サービスの 種類	廃止の届出 を受理した 年月日
1770600664	株式会社 ソフトランディ ング	訪問介護事業所 晴天ナリ加賀 加賀市山代温泉桔梗丘3丁目24-3	訪問介護	令和元年 12月6日

### 石川県告示第35号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定

した。

令和2年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
国民健康保険能美市立病院	能美市大浜町ノ85番地	令和2年2月1日	令和5年1月31日
芳 珠 記 念 病 院	能美市緑が丘11丁目71番地	〃	〃
公 立 つ る ぎ 病 院	白山市鶴来水戸町ノ1番地	〃	〃
津幡町国民健康保険直営 河 北 中 央 病 院	河北郡津幡町字津幡口51番地2	〃	〃
金 沢 医 科 大 学 病 院	河北郡内灘町大学1丁目1番地	〃	〃
南 ケ 丘 病 院	金沢市馬替2丁目125番地	〃	〃
金 沢 聖 霊 総 合 病 院	金沢市長町1丁目5番30号	〃	〃
金 沢 西 病 院	金沢市駅西本町6丁目15番41号	〃	〃
金 沢 市 立 病 院	金沢市平和町3丁目7番3号	〃	〃
公益社団法人石川勤労者医療協会 城 北 病 院	金沢市京町20番3号	〃	〃
金 沢 大 学 附 属 病 院	金沢市宝町13番1号	〃	〃
独立行政法人国立病院機構 金 沢 医 療 セ ン タ ー	金沢市下石引町1番1号	〃	〃
金 沢 赤 十 字 病 院	金沢市三馬2丁目251番地	〃	〃
公 立 羽 咋 病 院	羽咋市の場町松崎24番地	〃	〃
社会医療法人財団 董仙会 恵 寿 総 合 病 院	七尾市富岡町94番地	〃	〃
公 立 穴 水 総 合 病 院	鳳珠郡穴水町字川島夕の8番地	〃	〃
国家公務員共済組合連合会 北 陸 病 院	金沢市泉が丘2丁目13番43号	〃	〃

### 石川県告示第36号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急診療所として次のとおり認定した。

令和2年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
加 藤 整 形 外 科 医 院	金沢市本江町8番18号	令和2年2月1日	令和5年1月31日

### 石川県告示第37号

公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令（昭和32年厚生省令第38号）第2条の規定により、公衆浴場入浴料金の統制額を次のとおり指定し、令和2年3月1日から施行する。

なお、公衆浴場入浴料金の統制額の指定（平成26年石川県告示第279号）は、令和2年2月29日限り廃止する。

令和2年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 公衆浴場入浴料金の統制額

種 別	大 人（12歳以上の者）	中 人（6歳以上12歳未満の者）	小 人（6歳未満の者）
金 額	4 6 0 円	1 3 0 円	5 0 円

2 次の各号のいずれかに該当する公衆浴場の入浴料金については、前項の規定は、適用しない。

- (1) 石川県公衆浴場基準条例(昭和45年石川県条例第16号)第2条第2号
- (2) 金沢市公衆浴場法施行条例(平成24年12月17日条例第68号)第2条第2号

## 公 告

### 大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

令和2年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ケーズデンキ金沢本店  
野々市市御経塚四丁目106番1 外25筆
- 2 届出の内容及び届出の公告の日  
内容 大規模小売店舗の名称並びに所在地、大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
公告日 令和元年8月9日
- 3 市町の意見の概要  
市町名 野々市市  
意見の概要 意見なし
- 4 居住者等の意見の概要  
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間  
令和2年2月12日から同年3月12日まで

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ケーズデンキ金沢本店  
野々市市御経塚四丁目106番1 外25筆
- 2 届出の内容及び届出の公告の日  
内容 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻、来客が駐車場を利用することができる時間帯の変更及び荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯の変更  
公告日 令和元年8月9日
- 3 市町の意見の概要  
市町名 野々市市  
意見の概要  
(1) その他の事項  
ア 変更前後の敷地には、開発許可を受けています。引き続き、都市計画法第33条に規定する開発許可の基準(緑地3%以上等)を遵守してください。  
イ 隔地駐車場について、新たな土地利用を計画する場合は、野々市市建築・開発指導要綱に基づく「土地開発事前協議書」を提出してください。
- 4 居住者等の意見の概要  
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間

令和2年2月12日から同年3月12日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アルビス小松幸町店

小松市幸町3丁目118番地 他23筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 新設

公告日 令和元年8月23日

3 市町の意見の概要

市町名 小松市

意見の概要

(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項

出入口⑤及び従業員用出入口部分の側溝の改築予定について協議して下さい。

(2) その他の事項

ア 小松市総合治水対策の推進に関する条例に基づき、令和元年8月23日に事前協議を行い、令和元年9月6日付け(道河176号)で回答したとおり、流出量の抑制のため駐車場舗装を透水性舗装として下さい。当該工事が完了したときは、雨水排水計画に関する工事完了届出書(様式第3号)に竣工図を添付して、提出して下さい。

イ 設計について

当該地は、小松市公共下水道の供用済み区域内にあるため、公共下水道に接続して下さい。なお、公共枿については5箇所設置済み、13箇所管止め(権利個数23個)となっていますので、最寄の公共枿に接続して下さい。やむを得ず新たに設置を希望する場合は上下水道管理課と協議及び設置申請を行って下さい。また、権利個数を超える設置は、開発者による施工となります。

ウ 管理方法について

下水道本管から公共枿までは、小松市が管理し、宅内設備は個人管理となります。

エ 施設の帰属について

下水道本管から公共枿までは小松市に帰属となり、開発行為者施工分に関しては、工事完了後に小松市に移管することになります。

オ 費用の負担について

宅内設備の費用は個人負担となり、公共枿設置規定個数以上の設置については開発行為者負担となります。

カ その他

(ア) 受益者負担金については、店舗建設予定地は完納しており、駐車場予定地の一部(登記地目:田)が未納となっています。負担金が未納となっている土地が、将来において宅地化される場合は、その翌年度に土地所有者に対し、受益者負担金を賦課します。

(イ) 当該地は、下水道排除方式が分流式となっていますので、宅内排水設備においては、手戻り工事とならないように、汚水系と雨水系を分離して接続して下さい。なお、下水道への流入水質について、下水道法に規定された基準値を必ず遵守すること。

(ウ) 雨水の利用を目的に、雨水貯留槽・雨水浸透枿設置に対して助成制度がありますので、ご活用ください。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和2年2月12日から同年3月12日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称)金沢市インターナショナルブランドホテル事業

金沢市広岡一丁目501 ほか

## 2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 新設

公告日 令和元年8月23日

## 3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

## (1) その他の事項

ア 屋外照明については、障害光の発生を防止し、周辺環境への影響が少なく、不快なまぶしさを与えないものとする。

イ 金沢駅周辺では、周辺の駐車場管理者等で構成される金沢駅周辺駐車場管理者連絡会により、繁忙期等において各駐車場が連携して渋滞緩和に取り組んでいることから、オープン後はこれに参加し、渋滞緩和の取組にご協力くださいますようお願いいたします。

ウ 届出等について

「金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例」第14条の規定に基づく届出については了承済です。(平成29年11月30日付 収都第724号)

エ 都市計画情報

区域区分：市街化区域

用途地域：商業地域(建ぺい率80%、容積率600%)

防火指定：防火地域

高度地区：60m高度地区

その他：駐車場整備地区

オ 市道を工事するときは、道路法第24条に基づく申請が必要です。

カ 道路に仮設工作物を設置するときは道路占用許可の申請が必要です。

キ 当該計画の施行により、道路に破損、汚損が生じた場合、現状回復を命じることがあります。

## 4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

## 5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

## 6 意見の縦覧期間

令和2年2月12日から同年3月12日まで

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス布市店

白山市布市2丁目66-1 外4筆

## 2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 新設

公告日 令和元年9月3日

## 3 市町の意見の概要

市町名 白山市

意見の概要

## (1) 騒音の発生に係る事項

店舗北側住居付近に24時間騒音の発生する機器を設置することから、騒音に関するトラブルが懸念されるため、そのことを念頭に置き、苦情があった場合は誠心誠意対応するように努めること。

## (2) その他の事項

ア 公共緑地の横に照明施設が設置されるが50cm以上の離隔を取ること。

緑地に公共緑地の設置申請があり、サツキ、ツツジを植えることになっているが、公共緑地の点検、管理等に支障がないようにすること。

イ 井戸水は下水道への排水であるか確認のこと。

- ウ 売場面積の範囲について建物配置図で売場面積が分かるよう表示すること。
  - エ 当開発地区は、井戸設置の禁止指定区域であり井戸を設置することはできず、井戸の要件を満たさない規模（深さが地表から30m以下、または、揚水機の吐出口断面積が11.4cm<sup>2</sup>以下のもの）の地下水採取設備を設置する場合は、井戸設置届出が必要となる。
  - オ 白山市建築基準条例第14条及び第15条の規定を遵守すること。
  - カ 石川県バリアフリー社会の推進に関する条例の整備基準を遵守すること。
- 4 居住者等の意見の概要  
居住者等の意見なし
  - 5 意見の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
  - 6 意見の縦覧期間  
令和2年2月12日から同年3月12日まで

#### 特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和2年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 調達内容

- (1) 調達役務の名称及び数量  
金沢競馬場清掃業務委託 一式
- (2) 調達案件の仕様等  
調達をする特定役務に関し、知事が入札説明書で指定する内容等であること。
- (3) 履行期間  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 履行場所  
金沢市八田町地内
- (5) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (3) 平成31年度に石川県において締結が見込まれる建築物の管理業務の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成31年石川県告示第127号）に基づき、競争入札参加者資格の審査においてAの等級に格付けされた者であり、かつ、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号。以下「ビル衛生管理法」という。）の規定に基づく都道府県知事の登録を受けて、清掃業を営む者であること。
- (4) 業務責任者との連絡体制を完備している者であり、かつ、業務責任者に連絡をしてから1時間以内に清掃に着手できる者であること。
- (5) 業務責任者、作業責任者及び副作業責任者を専任で各1名以上配置できる者であること。
- (6) 清掃作業従事者の確保及び清掃器具の配備が可能である者であること。
- (7) ビル衛生管理法に規定する特定建築物又は医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院（延床面積が3,000平方メートル以上のものに限る。）の清掃業務を平成29年1月1日以後、12箇月以上継続して誠実に履行した実績を有する者であること。

#### 3 入札参加資格者確認申請書の提出期限及び提出場所

入札者は、入札参加資格者確認申請書に2(3)から(7)までの資格を証明できる書類を添付して、令和2年3月12日

(木) 午後5時までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-3105 金沢市八田町西1番地

石川県競馬事業局競馬総務課企画管理係

電話番号 076-258-5761

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札説明会

実施しない。入札説明書について質問等がある場合は、文書により令和2年3月17日(火)午後5時までに(1)の場所に必着するよう提出すること。

- (4) 入札書の受領期限

令和2年3月26日(木)午後2時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

- (5) 開札の日時及び場所

令和2年3月26日(木)午後2時

石川県競馬事業局3階 会議室

#### 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除

- (3) 入札参加者資格審査

この入札に参加を希望する者は、4(4)の入札書の受領期限までに資格の審査を受けなければならない。ただし、既に競争入札参加資格者決定通知を受けている者は、この限りでない。なお、資格の審査については、(4)の場所で随時受け付けている。

- (4) 競争入札参加者資格審査申請書の配布場所及び提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課庁舎管理グループ

電話番号 076-225-1261

- (5) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 落札者の決定方法

この公告に示した特定役務を履行できると知事が判断した入札者であって、石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (8) この公告は、1(1)に係る予算が議会で議決されないときは、無効となる。

- (9) 手続における交渉の有無

無

- (10) その他

詳細は、入札説明書による。

#### 6 Summary

- (1) Nature of services required

Cleaning of the Kanazawa racetrack

- (2) Contractual period  
From 1 April 2020 through 31 March 2021
- (3) Delivery place  
Kanazawa racetrack
- (4) Time limit of tender  
2:00 p.m. 26 March 2020
- (5) Inquiry section regarding notice of tender  
Horse race administration Division Ishikawa Prefectural Government  
1 Hattamachinishi Kanazawa 920-3105 Japan  
TEL 076-258-5761

経営規模等評価の申請及び総合評定値の請求に関する公告

建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号。以下「省令」という。)第19条の6第1項及び第21条の2第1項の規定により、令和2年に行う建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第27条の26第1項の規定による経営規模等評価の申請及び法第27条の29第1項の規定による総合評定値の請求(以下「申請」という。)の時期及び方法等に関し必要な事項を次のとおり定めた。

令和2年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 審査基準日

審査の基準となる日(以下「審査基準日」という。)は、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間の決算日とする。ただし、新規設立業者で当該対象期間に決算日を有しないものの審査基準日は、個人にあっては事業開始の日、法人にあっては設立の日とする。

2 申請の時期

次に掲げる審査基準日の区分に応じ、それぞれに掲げる期間内で知事が指定する日時とする。

- (1) 令和元年10月1日から同月31日までの間に審査基準日を有するもの 令和2年4月まで
- (2) 令和元年11月1日から同月30日までの間に審査基準日を有するもの 令和2年5月まで
- (3) 令和元年12月1日から同月31日までの間に審査基準日を有するもの 令和2年6月まで
- (4) 令和2年1月1日から同年2月28日までの間に審査基準日を有するもの 同年7月まで
- (5) 令和2年3月1日から同月31日までの間に審査基準日を有するもの 同年8月まで
- (6) 令和2年4月1日から同月30日までの間に審査基準日を有するもの 同年9月まで
- (7) 令和2年5月1日から同年6月30日までの間に審査基準日を有するもの 同年10月まで
- (8) 令和2年7月1日から同年8月31日までの間に審査基準日を有するもの 同年11月まで
- (9) 令和2年9月1日から同月30日までの間に審査基準日を有するもの 同年12月まで
- (10) 特別の事由により、(1)から(9)までに掲げる申請期間内に申請することが困難な者については、随時に申請することができるものとする。

3 申請の方法等

- (1) 申請をしようとする者は、審査を希望する月の前月末日までに石川県土木部監理課建設業振興グループに往復はがきにより申し込むこと。
- (2) 4に掲げる申請書類等は、郵送による受付を行わないので、別途知事が指定する日時に指定する場所に持参すること。

4 申請書類等

- (1) 申請書等及び添付書類
  - ア 申請書及び請求書  
省令別記様式第25号の11により作成すること。
  - イ 添付書類
    - ア 省令第19条の8第1項に規定する書類
    - イ 省令第19条の5に規定する書類(総合評定値を請求する場合)
    - ウ 石川県土木部発行の「経営規模等評価等申請の手引き」において提出を求める書類



## (2) 提示書類

石川県土木部発行の「経営規模等評価等申請の手引き」において提示を求める書類

## 5 手数料の額及び納付方法

## (1) 手数料の額

石川県手数料条例(平成12年石川県条例第7号)別表の15の項に定める額

## (2) 納付方法

石川県証紙を使用料(手数料)納入票に貼付して提出すること。

## (3) 再審査に係る手数料等

法第27条の28又は省令第20条第2項に規定する再審査の申立てについて総合評定値の請求を行っていた者については、再審査においても総合評定値を通知することとし、(1)にかかわらず、総合評定値の請求に係る手数料は、徴収しないこととする。

## 6 結果等の通知

経営規模等評価結果及び総合評定値の通知は、申請者宛に郵送する。

## 7 問合せ先

石川県土木部監理課建設業振興グループ(金沢市鞍月1丁目1番地 電話番号076-225-1712)

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和2年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 一般競争入札に付する事項

## (1) 業務名

金沢港船舶運航管理業務委託

## (2) 業務場所

金沢港内

## (3) 業務内容

金沢港船舶運航管理業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。

## (4) 業務実施期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

## (5) 引継期間

契約締結日から令和2年3月31日の期間については、引継期間とする。

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この業務の入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和元年度において競争入札資格を有すると認められた者で、次に掲げる条件の全てに該当するものとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格確認申請書提出期間の末日からこの業務の開札の日までの期間に、石川県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び次のアからオまでに該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したことがある者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴

力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(4) 事業所(本社又は本店に限る。)の所在地が石川県県央土木総合事務所管内であること。

(5) 過去5年間に、元請負人(特別建設工事共同企業体にあつては、代表者に限る。)として引船を使用した港湾工事、海岸工事等の海上工事を施工し、又は引船(備船を含む。)を使用した港湾運送若しくは引船の業務に従事した実績があること。

### 3 入札者に要求される義務等

入札者は、入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を次のとおり提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### (1) 提出場所

〒920-0211 金沢市湊4丁目12番地  
石川県金沢港湾事務所庶務課

#### (2) 提出期限

令和2年3月11日(水)午後5時まで

#### (3) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便とし、提出期限内必着とする。)

#### (4) 入札参加資格確認の結果通知

入札参加資格確認の結果は、令和2年3月13日(金)までに通知する。

#### (5) 入札参加資格否認の理由説明

ア 入札参加資格がないと認められた者は、その理由の説明を求めることができる。

イ アの説明の請求は、令和2年3月17日(火)午後5時までに書面により行わなければならない。この場合において、当該書面は、(1)の提出場所へ持参により提出しなければならない。

ウ アの説明は、令和2年3月19日(木)までに書面により行う。

### 4 入札書の提出場所等

#### (1) 入札説明書の交付場所

〒920-0211 金沢市湊4丁目12番地  
石川県金沢港湾事務所庶務課

#### (2) 入札説明書の交付方法等

##### ア 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において書面により交付する。なお、石川県金沢港湾事務所の下記ホームページから当該書面に係る電磁的記録をダウンロードすることができる。

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanazawakouwan/index.html>

##### イ 入札説明書の交付期間

令和2年2月12日(水)から同年3月11日(水)まで、石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く、午前9時から午後5時まで

##### ウ 入札説明書に対する質問の受付期間及び方法

令和2年2月12日(水)から同年3月11日(水)までの県の休日を除く、午前9時から午後5時までの間に、書面(様式は、任意とする。)を(1)の場所に持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。

##### エ 質問に対する回答の閲覧期間及び閲覧場所

令和2年2月12日(水)から同年3月11日(水)までの県の休日を除く、午前9時から午後5時までの間、(1)の場所において閲覧に供する。

#### (3) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和2年3月19日(木)午前10時

イ 場所 石川県金沢港湾事務所2階(会議室)

#### (4) 入札書の提出方法

持参により提出すること。

### 5 入札保証金及び契約保証金

免除

## 6 落札価格

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 7 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札心得、仕様書、入札説明書等を熟覧の上、入札しなければならない。
- (2) 入札参加者は、金額を明示した見積内訳書を持参し、提出しなければならない。
- (3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、4(3)に定める入札の日時及び場所に集合すること。

## 8 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者の入札書は、無効とする。

## 9 契約書作成の要否

要

## 10 落札者決定予定日

令和2年3月19日（木）

## 11 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 12 問合せ先

〒920-0211 金沢市湊4丁目12番地

石川県金沢港湾事務所庶務課

電話番号 076-268-1201

## 開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

令和2年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
河北郡津幡町字北中条九号40番1、40番3から40番10まで、42番1、42番3から42番6まで、60番、61番及び農道の無籍地	道路 河北郡津幡町字北中条九号40番4 道路（通路） 河北郡津幡町字北中条九号40番7 水路 河北郡津幡町字北中条九号42番5	金沢市諸江町上丁581番地2 株式会社中部ジェイ・シー

## 水道用水供給事業（土木部）

## 石川県企業公告第1号

## 特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和2年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 調達内容

## (1) 購入件名及び予定数量

水道用ポリ塩化アルミニウム（JWWA K-154:2016 塩基度57パーセントから65パーセントまでとする。）

1,063,000キログラム

- (2) 調達件名の特質等  
入札説明書による。

- (3) 納入期間  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

- (4) 納入場所  
石川県手取川水道事務所

- (5) 入札方法  
入札金額は、1キログラム当たりの単価額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。  
(2) 令和元年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和元年石川県告示第126号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(8)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を指定した日時及び場所に確実に納入できることを証明する書類を令和2年3月2日(月)午後5時までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒920-2115 白山市白山町336番地

石川県手取川水道事務所庶務課 電話番号 076-273-1305

- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限  
令和2年3月25日(水)午後5時(郵送の場合は、速達・書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)とする。)

- (4) 開札の日時及び場所  
令和2年3月26日(木)午前11時  
石川県手取川水道事務所大会議室

## 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除

- (3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否  
要

- (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 公告の無効

この公告は、1(1)に係る予算の議案が県議会で議決されないときは、無効となる。

- (7) 手続における交渉の有無  
無

- (8) 競争入札参加資格の申請書の配布場所及び提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ

電話番号 076-225-1262

- (9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased

Poly aluminum chloride for waterworks (JWWA K-154 : 2016)

About 1,063,000kg

- (2) Delivery period

From 1 April 2020 through 31 March 2021

- (3) Delivery place

Tedori River Waterworks Management Office Ishikawa Prefectural Government

- (4) Time limit of tender

5:00p.m. 25 March 2020

- (5) Contact point for the notice

General Affairs Division Tedori River Waterworks Management Office Ishikawa Prefectural Government

336 Shirayama-machi Hakusan 920-2115 Japan TEL076-273-1305

## 教 育 委 員 会

### 石川県教育委員会告示第2号

石川県文化財保護条例(昭和32年石川県条例第41号)第4条第1項の規定により、次の有形文化財を石川県指定有形文化財に指定する。

令和2年2月12日

石 川 県 教 育 委 員 会

有形文化財

種 別	名 称	員 数	所 在 地	所 有 者
考古資料	下開発茶臼山9号墳出土品	1,656点	能美市寺井町を20番地 能美市立歴史民俗資料館	能美市

## 選挙管理委員会

### 石川県選挙管理委員会告示第7号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書(平成30年分)について、訂正願の提出があったので、その要旨を次のとおり公表する。

令和2年2月12日

石川県選挙管理委員会

- 1 政治団体の名称 自由民主党石川県金沢市第八支部
- 2 訂正した収支報告書 平成31年2月5日報告分
- 3 訂正事項

訂正事項	訂正前	訂正後
2 支出総額	9,144,297円	10,144,297円
3 翌年への繰越額	5,279,454円	4,279,454円
5 支出の内訳 中		
政治活動費	6,560,413円	7,560,413円
寄附・交付金	3,000,000円	4,000,000円

- 4 訂正願受理年月日 令和2年1月30日

### 石川県選挙管理委員会告示第8号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書(平成30年分)の提出があったので、同法第20条第1項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

令和2年2月12日

石川県選挙管理委員会

【 その他の政治団体 】

No.1 赤坂徹昭後援会

報告年月日

- 1 収入総額
- 前年繰越額
- 本年収入額
- 2 支出総額
- 3 翌年への繰越額

( 単 位 円 )

令和元年12月4日(平成30年12月30日解散)

10,154  
10,154  
0  
0  
10,154

## 石川海区漁業調整委員会

### 石川海区漁業調整委員会指示第1号

石川県沖合海域におけるまぐろはえなわ漁業の操業の制限(平成26年石川海区漁業調整委員会指示第1号)の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

令和2年2月12日

石川海区漁業調整委員会  
会長 伊藤松雄

2中「平成32年3月31日」を「令和4年3月31日」に改める。